

(受理番号) 3-5	(受理年月日) 令和3年6月2日
件名 要旨	陳 情
	<p> 教員免許更新制の廃止を求める意見書の提出について </p> <p> 文部科学省は3月12日、第11期中央教育審議会に対し、「『令和の日本型学校教育』を担う教師の育成・採用・研修等の在り方について」を諮問した。その中で、教員免許更新制について「『教師の資質能力の確保』『教師や管理職等の負担の軽減』『教師の確保を妨げないこと』のいずれもが成立する解をみだし」「抜本的な見直しの方向について先行して結論を出してほしい」とされている。 </p> <p> これは、第10期中教審において教員免許更新制が議論され、廃止を含めた制度見直しを求める意見が相次ぎ、「現場教師を対象とする一定規模の調査」を行った上で「包括的な検証を行う」ことが「申し送り」されたことによるものである。 </p> <p> 教員免許更新制は、教員に多大な負担をもたらし、教員未配置の要因の一つとなっている。義務標準法が改正され2021年度から小学校の35人以下学級が前進することになり、今後、教員確保が必要不可欠な課題となる。その点からも、教員免許更新制の廃止はきわめて重要である。 </p> <p> 以上の趣旨に沿い、下記について、国に対し意見書を提出されるよう陳情する。 </p> <p style="text-align: center;">記</p> <p> 1 国は、教員免許更新制を廃止すること </p>